

(仮称)都幾川遊水地の整備計画予定地の土地所有者、耕作者に対するアンケート調査 【概要版】

日頃より入間川流域緊急治水対策プロジェクトについて、御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。
(仮称)都幾川遊水地の整備を計画している予定地内に土地をお持ちの方や耕作をされている方の将来への不安を少しでも解消できるよう令和4年12月にアンケート調査を実施させていただき、その結果を概要版としてとりまとめました。

いただいた意見を参考に、皆様の不安を少しでも解消できるよう、また、事業への御理解が深まるよう引き続き説明会などの場で丁寧に説明を行い、地域の皆様や関係自治体の御協力をいただきながら進めさせていただき、地域の安全性の向上に努めてまいります。

(仮称)都幾川遊水地の事業範囲



※地理院地図(電子国土WEB)を加工して作成

入間川流域緊急治水対策プロジェクトの情報はコチラ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00885.html>

※プロジェクトに関する情報を掲載しています。



【問合せ先】

国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所

(遊水地計画全般に関すること)

流域治水課 TEL:049-246-6360

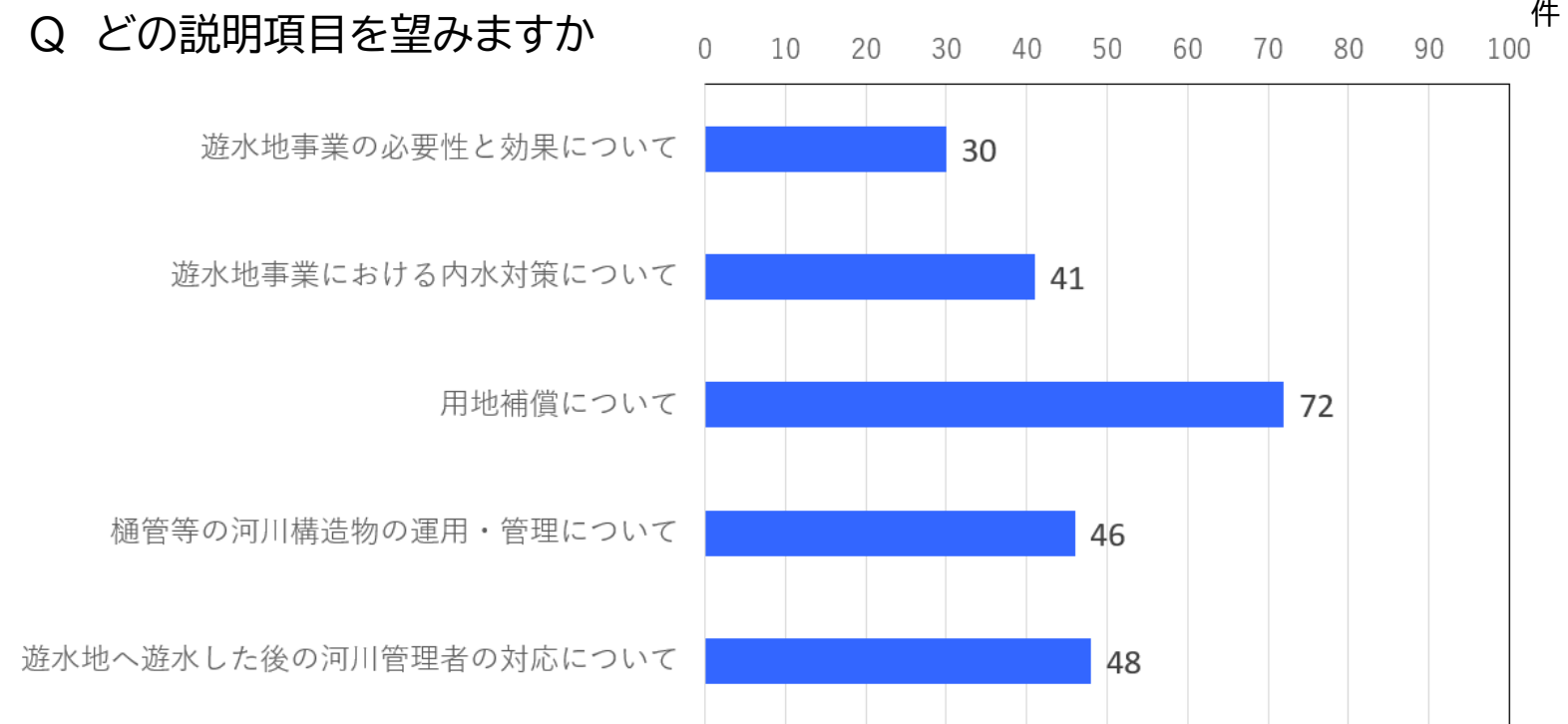
(用地・補償に関すること)

用地課 TEL:049-246-6373

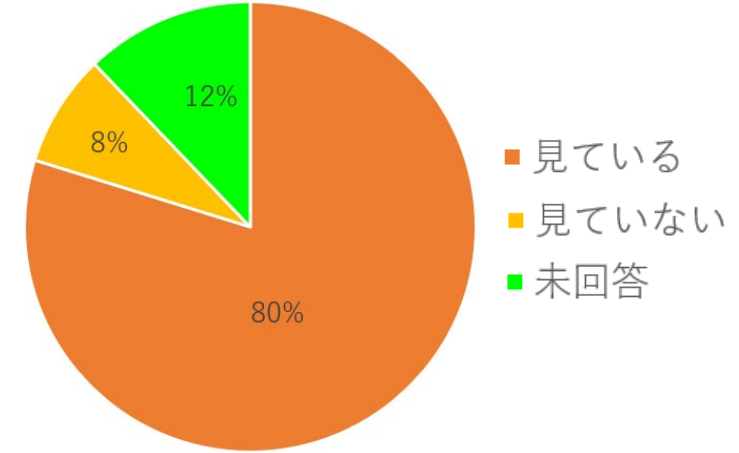
(仮称)都幾川遊水地整備計画予定地のアンケート調査について①

<対象者(都幾川遊水地計画予定地内)>
 回答/配布 【103名/195名(52.8%)】
 ① 土地所有者【 99名/180名(55.0%)】
 ② 耕作者 【 4名/ 15名(26.7%)】

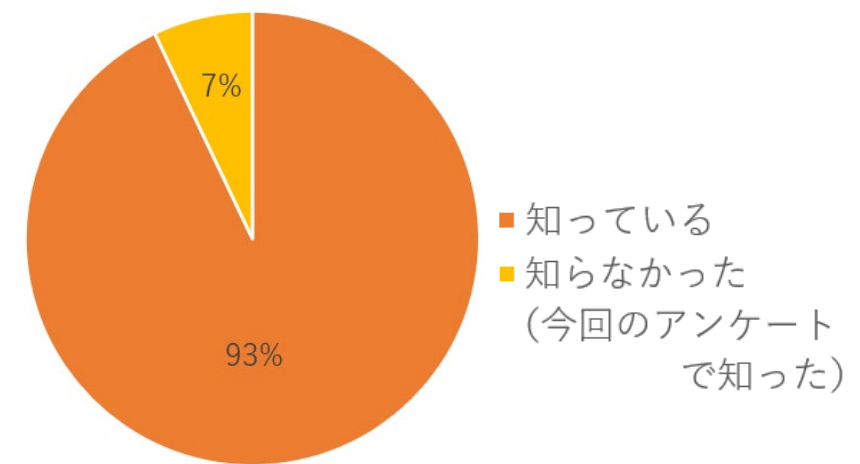
<土地所有者アンケート結果>



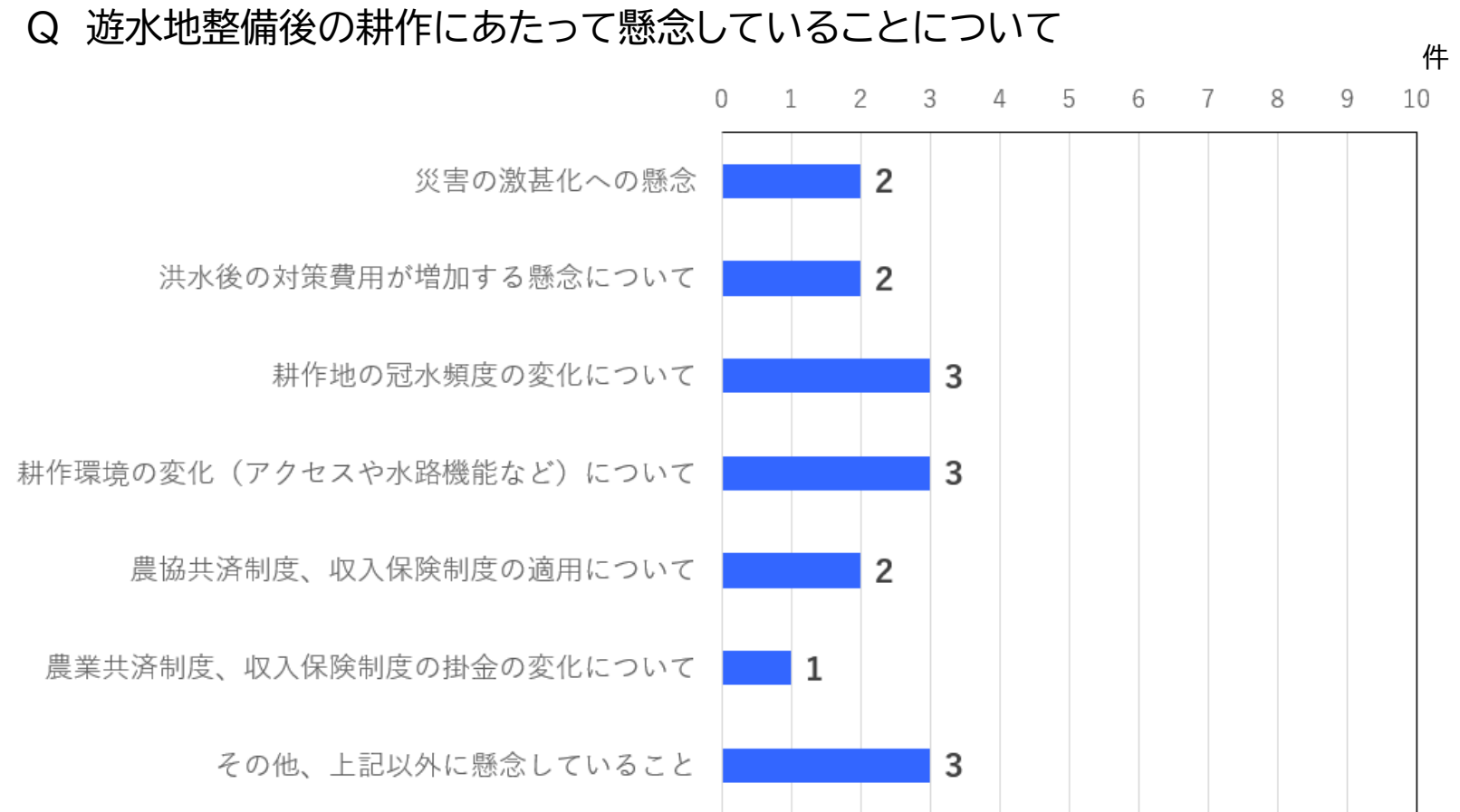
Q 事業説明資料について



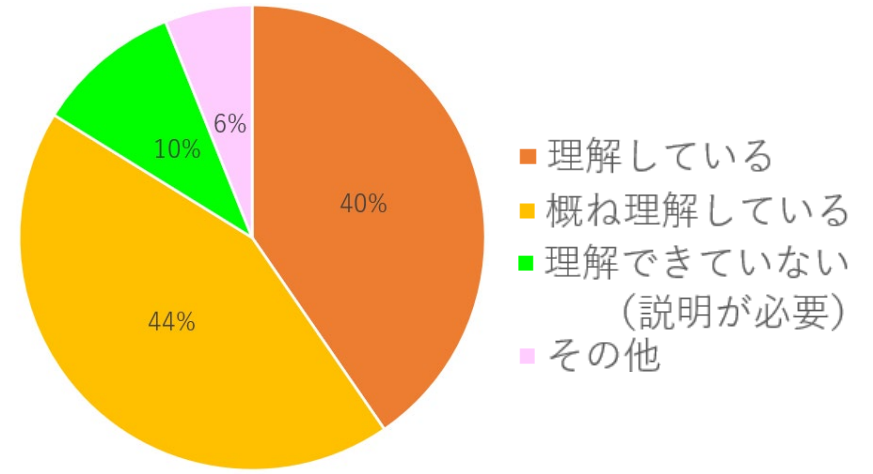
Q 遊水地事業の認知度について



<耕作者アンケート結果>



Q 遊水地事業の事業内容について



◆土地所有者からの意見

※主な意見は以下のとおり。

○計画論に対する意見

- ・樋管の整備、管理方法による懸念。
- ・河川の草木を放置して流水の妨げになっていることが問題点としてあると思います。河川に十分な容量があっても、障害物で機能が発揮できていない点も対策していただきたい。
- ・少しでも洪水の不安が無くなるなら賛成です。

○内水関係に対する意見

- ・遊水地のまわりの堤防ができると、地元而降った雨が住宅周辺にたまるか心配だ。
- ・排水ポンプの設置は絶対条件。
- ・内水のシミュレーションについて説明が必要。

○補償関係に対する意見

- ・計画区域の用地は全て買収の方向で検討頂きたい。
- ・周囲堤などで生じる土地の買収(全買収)を希望する。
- ・全て国の所有地として、耕作者が借りる形がよい。
- ・事業範囲内の道路の利便性を確保して欲しい。
- ・田圃への用水確保
- ・遊水地内の圃場整備(農道の整備等)
- ・遊水内ポンプの取り扱いについて
- ・周囲堤により耕作面積減少により耕作利用価値低下が懸念。
- ・土地の代替も希望します。
- ・用排水路の復旧について管理者を明確にすべき。
- ・用地に土砂が入った場合、誰が片づけるのか。
- ・田んぼへの流入後、共済で賄えない分の保証をして欲しい。

○防災・避難関係に対する意見

- ・この後どんな台風がくるかはわからないので、家が水につからないことが一番大切です。

○その他の意見

- ・地元要望に応えられるよう努力して下さい。
- ・工事中の騒音、交通量の増加が懸念。

◆耕作者からの意見

※主な意見は以下のとおり。

○内水関係に対する意見

- ・集中豪雨は今まで以上に多くなることが懸念。
- ・内水被害が以前より悪化する(民家への被害が増える)。

○補償関係に対する意見

- ・農地内の用水路がどのくらい代わるのか
- ・遊水地の土地の評価が下がる
- ・災害復旧費の負担が懸念。
- ・お米の評価が下がる。

○その他の意見

- ・整備を始めるのはいつ頃か。